

伊豆市制限付き一般競争入札実施要領

| | | |
|----|------------|-------------|
| 制定 | 平成16年4月1日 | 伊豆市告示第140号 |
| 改正 | 平成19年6月15日 | 伊豆市告示第77号 |
| 改正 | 平成20年4月1日 | 伊豆市告示第35号 |
| 改正 | 平成21年3月31日 | 伊豆市告示第43号 |
| 改正 | 平成23年3月31日 | 伊豆市告示第48号 |
| 改正 | 平成27年3月31日 | 伊豆市告示第48号 |
| 改正 | 平成28年3月31日 | 伊豆市告示第65号 |
| 改正 | 平成29年4月25日 | 伊豆市告示第108号 |
| 改正 | 平成29年6月23日 | 伊豆市告示第145号 |
| 改正 | 平成29年9月22日 | 伊豆市告示第202号 |
| 改正 | 平成31年4月1日 | 伊豆市告示第69号の2 |
| 改正 | 令和3年4月1日 | 伊豆市告示第50号 |
| 改正 | 令和7年3月31日 | 伊豆市告示第69号の3 |

(趣旨)

第1条 この告示は、伊豆市が発注する建設工事（以下「工事」という。）の質の確保を図りつつ、入札、契約制度のより一層の透明性、競争性を高めるため、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「令」という。）第167条の5の2の規定による資格を定めて行う一般競争入札（以下第19条を除き「入札」という。）を実施することについて、必要な事項を定めるものとする。

(対象工事)

第2条 入札の対象となる工事（以下「対象工事」という。）は、原則として設計価格200万円を超える工事とする。

(入札に参加する者に必要な資格)

第3条 入札に参加する者に必要な資格（以下「入札参加資格」という。）は、次のとおりとする。

- (1) 令第167条の4の規定に該当しないこと。
- (2) 伊豆市における建設工事競争入札参加資格の認定を受けていること。
- (3) 伊豆市工事請負契約等に係る入札参加停止等措置要綱（令和元年9月4日伊豆市告示第66号）に基づく入札参加停止を受けている期間中でないこと。
- 2 次に掲げる事項について、案件ごとに定める入札参加資格要件を満たしていること。
 - (1) 同種工事の施工実施に関すること。
 - (2) 対象工事の工種が、土木一式工事、建築一式工事、電気工事、管工事及び水道施設工事の場合には、伊豆市建設工事等指名競争入札参加者の格付及び選定要領（平成21年伊豆市告示第39号）に基づき認定された等級に関すること。
 - (3) 配置を予定する技術者に関すること。
 - (4) 工種に係る建設業法（昭和24年法律第100号）第3条の規定に基づく特定建設業の許可に関すること。
 - (5) 対象工事が、大規模建造物又は特殊な作業条件下の工事で高度な施工技術を必要とするもの（以下「施工計画審査タイプ」という。）である場合には、施工計画に関すること。
 - (6) 事業所の所在地に関すること。
 - (7) その他市長が定める要件に関すること。

(入札参加資格委員会)

第4条 次に掲げる事項を審査するために、入札参加資格委員会（以下「資格委員会」という。）を設けるものとする。

- (1) 入札参加資格に関する事項
- (2) 入札参加資格確認資料作成説明会（以下「資料作成説明会」という。）及び入札参加資格確認資料（以下「資料」という。）のヒアリングの実施の必要性の有無

- (3) 入札参加資格の有無
- (4) 前各号に掲げるもののほか、必要と認める事項
(入札参加資格の設定)

第5条 対象工事を所管する部長は、入札参加資格設定調書（様式第1号）を作成し、資格委員会に提出するものとする。

- 2 入札参加資格は、資格委員会の議を経て、決定するものとする。
- 3 担当部長が不在の場合は、委員長がその担当部長の代理を指名することができる。
(資格委員会の構成)

第6条 資格委員会の構成は、次のとおりとする。

- (1) 委員長 伊郷副市長
 - (2) 副委員長 安藤副市長
 - (3) 委員 総務部長、総合政策部長、市民部長、健康福祉部長、産業部長、建設部長、建設部理事、教育部長及び危機管理監
- 2 委員長が不在の場合は、副委員長が代理する。
 - 3 資格委員会の庶務は、契約担当課において処理する。
(入札の公告)

第7条 入札の公告は、伊豆市契約事務規則（平成16年伊豆市規則第51号）第8条の規定に基づき、行うものとする。

- 2 市は、入札参加を希望する者（以下「入札参加希望者」という。）に、当該公告文を配布するものとする。

(入札参加資格確認申請書、入札参加希望調書及び入札参加資格確認資料の提出並びに受付)

第8条 入札参加希望者の入札参加資格を確認するため、入札参加希望者から、公告の日から10日（施工計画審査タイプの場合は30日）以内に、入札参加資格確認申請書（様式第2号。以下「申請書」という。）及び資料を提出させるものとする。

- 2 前項の規定にかかわらず、設計金額5,000万円未満の簡易と認める工事（土木一式工事、建築一式工事、電気工事、管工事及び水道施設工事に限る）においては、公告で明示することにより、提出書類を入札参加希望調書（以下「希望調書」という。）（様式第2の2号）のみとする。この場合において、希望調書の提出期限は、公示の日から起算して5日（伊豆市の休日を定める条例（平成16年伊豆市条例第2号）第2条に規定する市の休日（以下「市の休日」という。）は含まない。）以内とする。
- 3 市の発注する建設工事において、1件の落札金額（消費税及び地方消費税を含む）が5,000万円以上の工事を落札した者（共同企業体の構成員を含む。）は、前項に規定する当該落札後1箇月間は、希望調書の提出をすることができない。
- 4 申請書に添付する資料は、次のとおりとする。
 - (1) 同種工事の施工実績（様式第3号）
 - (2) 配置予定技術者等の資格・工事経験（様式第4号）
 - (3) 経営事項審査結果通知書の写し
 - (4) 施工計画書（施工計画審査タイプに限る。）（様式第5号）
- 5 申請書、希望調書及び資料は、契約担当課で受け付けるものとする。
- 6 提出された申請書、希望調書及び資料（以下「提出書類」という。）は、次のとおり取り扱うものとする。
 - (1) 提出書類に係る費用は、提出者の負担とする。
 - (2) 提出書類は、無断で他の用途に使用しない。
 - (3) 提出書類は、返却しない。
 - (4) 提出書類は、公表しない。

(資料作成説明会)

第9条 対象工事が施工計画審査タイプの場合には、資格委員会の議を経て、資料作成説明会を実施

することができるものとする。

(資料のヒアリング)

第10条 対象工事が施工計画審査タイプの場合には、資格委員会の議を経て、資料のヒアリングを実施することができるものとする。

(入札参加資格の確認)

第11条 契約担当課は、受け付けた提出書類に基づき、入札参加資格確認申請者一覧表(様式第6号。以下「申請者一覧表」という。)を作成し、提出書類を添えて、資格委員会に提出するものとする。

2 資格委員会は、提出された申請者一覧表に基づいて、入札参加資格の有無についての確認を行うものとする。

3 前項の確認は、申請書及び資料の提出期限日をもって行うものとし、申請書及び資料の提出期限の翌日から7日(市の休日を含まない。)以内に、その結果を入札参加資格確認通知書(様式第7号)により入札参加希望者に通知する者とする。ただし、電子入札の場合は、電子入札システムにより通知するものとする。

(入札参加資格がないと認めた者に対する理由の説明)

第12条 入札参加資格がないと認められた者は、前条第3項の通知の日の翌日から7日(市の休日を含まない。)以内に、入札参加資格がないと認めた理由について、書面をもって市長に説明を求めることができるものとする。

2 市長は、前項の理由を求められたときには、当該書面を受理した日の翌日から7日(市の休日を含まない。)以内に、説明を求めた者に対し、書面により回答するものとする。

3 説明を求めた者に入札参加資格があると認める場合には、前条第4項の通知を取り消し、前項の回答とあわせて、改めて資格のある旨の通知を行うものとする。この場合において、資格委員会の議を経るものとする。

(設計図書等の縦覧及び質問)

第13条 仕様書、設計書及び図面(以下「設計図書等」という。)の縦覧については、公告で定める方法により行うものとする。

2 設計図書等の縦覧は、第7条に規定する公告の日から行うものとする。

3 設計図書等の質問書の受付及び回答は、公告で定める方法により行うものとする。

(入札保証金)

第14条 この告示により入札参加資格を認められたものは、入札保証金を免除するものとする。

(入札の執行)

第15条 入札の執行に先立ち、入札参加資格があることを確認した旨の通知書の写しを、入札参加者に提出させるものとする。ただし、郵便入札及び電子入札の場合は、省略することができる。

2 第1回目の入札に際し、入札参加者に工事費内訳書(様式第8号)の提出を求めるものとする。

(入札の無効)

第16条 次に掲げる入札は、無効とする。

- (1) 公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者のした入札
- (2) 入札心得等において示した条件等入札に関する条件に違反した入札
- (3) 入札参加資格のあることを確認された者であっても、確認の後、入札参加停止措置を受けて入札時点において入札参加停止期間中である者又は入札参加停止措置を受けた者のした入札
- (4) 工事費内訳書に不備のある入札

(入札結果等の公開)

第17条 市は、落札者の決定後又は契約の相手方及び契約金額の決定後速やかに、入札結果等を公開するものとする。

(技術者等の配置)

第18条 市長は、落札者に対して、配置予定技術者等の資格・工事経験(様式第4号)に記載した配置予定技術者が、当該工事の現場に配置されるように措置するものとする。

(現行規程の効力)

第19条 この告示による手続等に特別の定めがない限り、現行の伊豆市の入札に関する諸規程を適用する。

(その他)

第20条 この告示に定めるもののほか、制限付き一般競争入札の運用に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この告示は、平成16年4月1日から施行する。

附 則 (平成19年6月15日伊豆市告示第77号)

この告示は、公示の日から施行する。

附 則 (平成20年4月1日伊豆市告示第35号)

この告示は、公示の日から施行する。

附 則 (平成21年3月31日伊豆市告示第43号)

この告示は、平成21年4月1日から施行する。

附 則 (平成23年3月31日伊豆市告示第48号)

この告示は、平成23年4月1日から施行する。

附 則 (平成27年3月31日伊豆市告示第48号)

この告示は、平成27年4月1日から施行する。

附 則 (平成28年3月31日伊豆市告示第65号)

この告示は、平成28年4月1日から施行する。

附 則 (平成29年4月25日伊豆市告示第108号)

この告示は、公示の日から施行する。

附 則 (平成29年6月23日伊豆市告示第145号)

この告示は、平成29年7月1日から施行する。

附 則 (平成29年9月22日伊豆市告示第202号)

1 この告示は、平成29年10月1日から施行する。

2 伊豆市受注工事希望型指名競争入札実施要領(平成19年伊豆市告示第24号)は、廃止する。

附 則 (平成31年4月1日伊豆市告示69号の2)

この告示は、公示の日から施行する。

附 則 (令和3年4月1日伊豆市告示第50号)

この告示は、令和3年4月1日から施行する。

附 則 (令和7年3月31日伊豆市告示第69号の3)

この告示は、令和7年4月1日から施行する。

様式第1号（第5条関係）

入札参加資格設定調書

| | | | |
|-----------------------|--|---------------|--|
| 工 事 名 | | | |
| 工 事 場 所 | | | |
| 工 事 主 管 課 | | | |
| 工 期 | | | |
| 工 種 | | | |
| 工 事 概 要 | | | |
| 入 札 参 加 資 格 要 件 | | | |
| 入 札 参 加 要 件 の 設 定 理 由 | | | |
| 見 込 対 象 業 者 数 | | | |
| 公 告 日 | | 入札執行日 （開札） | |

様式第2号（第8条関係）

年 月 日

入札参加資格確認申請書

伊豆市長 様

住 所
名 称
代表者

印

下記の工事に係る入札に参加したく、所定の書類を添えて申請いたします。
なお、公告された資格要件を満たしていること並びにこの申請書及び添付書類の内容については事実と相違ないことを誓約します。

記

- 1 入札番号 号

- 2 工事名

- 3 公告日 年 月 日

- 4 入札参加資格審査書類
 - (1) 同種工事の施工実績（様式第3号）
 - (2) 配置予定技術者の資格・工事経験（様式第4号）
 - (3) 経営事項審査結果の写し
 - (4) 施工計画書（様式第5号）
 - (5) 建設業許可通知書の写し

様式第2の2号（第8条関係）

年 月 日

入札参加希望調書

伊豆市長 様

住 所
名 称
代表者

印

下記の工事の入札に参加することを希望いたします。

記

| | |
|------|--|
| 入札番号 | |
| 工事名 | |
| 工事場所 | |

様式第3号（第8条関係）

同種工事の施工実績

会社名 _____

工種：

| | | |
|-------|---------------|---------------|
| 工事名称等 | 工 事 名 | |
| | 発 注 機 関 | |
| | 施 工 箇 所 | |
| | 契 約 金 額 | |
| | 工 期 | 年 月 日 ～ 年 月 日 |
| | 発 注 形 態 | |
| 工事概要等 | 規 模 ・ 寸 法 | |
| | 構 造 形 式 | |
| | 使 用 機 材 ・ 数 量 | |
| | 設 計 条 件 | |
| | 備 考 | |

- (注) 1 対象工事において、当該工事と同種工事の施工実績のものを記載すること。なお、施工実績の期間は、直近10年間で工事が完成し引渡しが済んでいるものとする。
 2 契約書及び同種工事の内容が確認できる資料の写しを添付してください。
 3 同種工事の施工実績を証するものとして、契約書の写しに代えて工事カルテ（CORINS）の写しを添付することができる。

様式第4号（第8条関係）

配置予定技術者等の資格・工事経験

会社名 _____

| | | | |
|----------|-------|---------------------|-----------------|
| 氏名 項目 | | | |
| | 最終学歴 | | |
| 法令による免許 | | | |
| 工事概要 | 工事名 | | |
| | 発注機関名 | | |
| | 施工箇所 | | |
| | 契約金額 | 円 | 円 |
| | 工期 | 年 月 日～ 年 月 日 | 年 月 日～ 年 月 日 |
| | 従事役職 | 現場代理人__・__監理（主任）技術者 | 現場代理人・監理（主任）技術者 |
| 工事内容 | | | |

- (注) 1 法令による免許については免許を証する書面（監理技術者資格者証にあつては裏面を含む。）の写しを添付してください。
 2 工事概要に記載した工事は「同種工事の施工実績」様式第3号記載の工事の中から記載してください。もし、理由があつて同種工事が一致できない場合は、記載した工事の内容が確認できるもの（契約書の写し等）を添付してください。

様式第5号（第8条関係）

会社名 _____

施工計画書

工事の施工計画については以下のとおりとします。【なお、VE提案による
施
工計画が適正と認められた場合にはVE提案に基づき施工します。】*注1

施工方法等
(具体的工法、主要機械、仮設備等を記述する。)

- (注) 1 【 】内はVE提案を併せて提出する場合に記述すること。
2 必要に応じて構造図、説明図表を添付すること。
3 資料の枚数は、図表を含めA4版換算で6枚以内とすること。

様式第6号(第11条関係)

入札参加資格確認申請者一覧表

工事名 _____

| 受理 番号 | 申請者名 (共同企業体) | 構成員名 | 所在地 | 代表者 | 登録 | 工事 実績 | 技術 者 | 特定 許可 | 施工 計画 | | | |
|----------|-----------------|------|-----|-----|----|----------|---------|----------|----------|--|--|--|
| | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | |

様式第7号（第11条関係）

第 号
年 月 日

入札参加資格確認通知書

住 所
名 称
代表者

様

伊豆市長

印

貴 様が先に申請した下記工事の入札参加資格要件を審査した結果、入札参加資格要件を（満たす ・ 満たさない）と認め、（有効 ・ 無効）としたので通知します。

記

- 1 入札番号 号
- 2 工事名
- 3 入札日 年 月 日
- 4 入札参加資格要件を満たさないと認めた理由

様式第8号（第15条関係）

工事費内訳書

年 月 日

住 所
商号又は名称
代表者氏名

- 1 入札番号
- 2 工事名
- 3 工事場所
- 4 工事費内訳

| | |
|--------|---|
| 〇〇工 | 円 |
| △△工 | 円 |
| □□工 | 円 |
| ◎◎工 | 円 |
| 直接工事費計 | 円 |
| 共通仮設費計 | 円 |
| 純工事費計 | 円 |
| 現場管理費 | 円 |
| 工事原価計 | 円 |
| 一般管理費 | 円 |
| 工事価格計 | 円 |

